

# Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2024.09.04

No.018



都労委令和5年（不）第2号事件

## 「JR東日本八王子支社

## 組合員差別事件」

### 第6回調査開催

〈9月3日13:30～@東京都庁〉

2023年1月18日に申立した「JR東日本八王子支社組合員差別事件」。今回の調査では、輸送サービス労組から不当労働行為を行った管理者が会社の意を呈している根拠となる社内規程や関連資料を「準備書面」として提出しています。それらを踏まえ、調査では公益委員より労使双方へ下記の点を確認されました。

#### 輸送サービス労組

- 立川運転区（当時）で不当労働行為を行った副長について、会社が当該副長は利益代表者に値しないとしたことに対する反論
- 副長が利益代表者に近接した地位であることを示す根拠として、社内規程や関連資料を提出
- 輸送サービス労組の組織人員数や最近の労働者過半数代表の選出状況（手続きや立候補者等）を確認

#### JR 東日本会社

- ◆ 輸送サービス労組の反論を受け、さらに反論書を提出  
（救済利益を主旨とした書面：立川営業統括センター（当時）所長や立川運転区（同）副長への処遇は済んでいるため、会社として命令を言われる義理はないと主張）
- ◆ 発生した事実に関する書面の提出はない  
（労使双方に事実そのものに対して議を尽くしたことになる）

本事件の争点は「不当労働行為の帰責点」、すなわち不当労働行為は会社が責任を負うものか、行為者個人が責任を負うものかが争点になると見えています。

次回調査は 11月7日 10時から。

今なお違法行為が蔓延る企業風土を糾すため、  
決起した仲間と共に職場からたたかおう！